審議会等別女性の登用状況（令和７年４月１日現在）

名称	審議会等数	女性を含む審議会等数	委員総数	女性	女性の割合
① 地方自治法（第２０２条の３）に基づく附属機関					
法令必置の附属機関	７	７	１７２	４５	２６．２％
法律又は条例により設置されている附属機関	３７	３１	４２１	１１８	２８．０％
② その他協議会等					
規則又は要綱等により設置されているもの	１２	１２	１４２	４２	２９．６％
合　計	５６	５０	７３５	２０５	２７．９％

※現に委員が委嘱されていない審議会等は含まない。

①地方自治法（第２０２条の３）に基づく附属機関

法令必置の附属機関（７）

名　称	委員総数	女性	女性の割合
防災会議	４６	9	１９．６％
国民保護協議会	４１	6	１４．６％
国民健康保険運営協議会	１６	6	３７．５％
民生委員推薦会	１４	9	６４．３％
障害者介護給付認定審査会	１０	2	２０．０％
介護認定審査会	４０	１２	３０．０％
成田市建築審査会	5	1	２０．０％
合　計	１７２	４５	２６．２％

法律又は条例により設置されている附属機関（３７）

名　称	委員総数	女性	女性の割合
総合計画審議会	１２	4	３３．３％
市民憲章推進協議会	５０	１８	３６．０％
情報公開及び個人情報保護審査会	5	1	２０．０％
コンプライアンス審査会	3	0	０％
行政不服審査会	3	0	０％
行政改革推進委員会	１０	5	５０．０％
市有地の管理等に関する審議会	5	0	０％
入札等監視委員会	3	0	０％
スポーツ推進審議会	１０	2	２０．０％
防犯まちづくり推進協議会	１８	4	２２．２％
環境審議会	１６	7	４３．８％
放置自動車廃物判定委員会	6	2	３３．３％
空き缶等及び吸い殻等散乱防止審議会	7	0	０％
保健福祉審議会	１５	7	４６．７％

老人ホーム入所判定委員会	5	2	４０．０％
保健福祉審議会子ども・子育て支援部会	１５	１０	６６．７％
予防接種健康被害調査委員会	8	1	１２．５％
健康づくり推進協議会	１０	4	４０．０％
農政推進協議会	１６	3	１８．８％
公設地方卸売市場運営審議会	１５	1	６．７％
市場取引委員会	１１	2	１８．２％
市営住宅入居者選考委員会	8	4	５０．０％
都市計画審議会	１５	3	２０．０％
地域公共交通活性化協議会	２８	2	７．１％
景観審議会	１１	4	３６．４％
水道事業運営審議会	6	3	５０．０％
学区審議会	１０	3	３０．０％
心身障害児教育支援委員会	8	4	５０．０％
学校給食センター運営委員会	9	5	５５．６％
社会教育委員	１０	3	３０．０％
青少年問題協議会	１９	1	５．３％
文化財審議委員会	8	1	１２．５％
生涯学習推進協議会	１０	2	２０．０％
公民館運営審議会	9	5	５５．６％
図書館協議会	１０	3	３０．０％
消防委員会	１１	2	１８．２％
消防賞じゅつ金審査委員会	6	0	０％
合　計	４２１	１１８	２８．０％

② その他協議会等

規則又は要綱等により設置されているもの（１２）

名　称	委員総数	女性	女性の割合
まち・ひと・しごと創生推進会議	１６	2	１２．５％
男女共同参画計画推進懇話会	１６	7	４３．８％
宿泊税に関する有識者懇談会	6	1	１６．７％
地域公共交通会議	２４	2	８．３％
リサイクルプラザ運営委員会	8	5	６２．５％
八富成田斎場管理運営連絡協議会	１１	2	１８．２％
社会福祉施設苦情解決第三者委員	3	1	３３．３％
福祉有償運送運営協議会	１０	3	３０．０％
成年後見制度利用促進会議	8	1	１２．５％
精神保健福祉推進協議会	１２	3	２５．０％
地域包括支援センター等運営協議会	１０	6	６０．０％
明るい選挙推進協議会	１８	9	５０．０％
合　計	１４２	４２	２９．６％